

まち・ひと・しごと創生
三戸町長期人口ビジョン

(令和2年(2020年)改訂版)

令和2年3月
青森県三戸町

目 次

I	はじめに	1
II	本町における人口の現状	2
1	人口の推移	2
(1)	総人口・年齢3区分別人口	2
(2)	自然増減	3
(3)	社会増減	5
2	将来推計人口の分析	8
(1)	人口減少段階	9
(2)	人口減少率と75歳以上人口	10
3	「人口減少」が経済社会に与える影響	11
(1)	地域活動の担い手の減少	11
(2)	労働力人口の減少	13
III	本町における人口の将来展望	14
1	今後の基本的視点	14
(1)	人口減少克服は最重要課題	14
(2)	目指すべき将来の方向	14
2	人口の将来展望	15
(1)	総人口	15
(2)	年齢3区分別人口	16
(3)	労働力人口	18
(4)	まとめ	19

I はじめに

国は、平成26年（2014年）12月、我が国の人口の現状や今後目指すべき将来の方向を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定しました。

この中で、我が国の現状分析として、出生率が低い東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結びついている、としたうえで、

- ・東京一極集中を是正する
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ・地域の特性に即した地域課題を解決する

という3つの基本的視点から人口減少問題に取り組み、令和42年（2060年）に1億人台の人口を確保する、としています。

また、県は、平成27年（2015年）8月、本県の人口の現状と将来の展望を示す「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」（以下「県人口ビジョン」という。）を策定しました。

これを受け、町においても、平成27年（2015年）10月、本町の人口の現状と将来の展望を示す「まち・ひと・しごと創生三戸町長期人口ビジョン」（以下「町人口ビジョン」という。）を策定しました。

町人口ビジョンでは、長期ビジョンの設定を踏まえつつ、

- ・合計特殊出生率が国の長期ビジョンと同様、令和12年（2030年）に1.8、令和22年（2040年）に2.07まで上昇する
- ・社会減が令和2年（2020年）以降に縮小し始め、令和22年（2040年）に移動均衡に達する

の2つの仮定を実現すれば、本町の人口は令和42年（2060年）で約5,300人となり、その後の早い段階で安定する、という1つの推計を示しています。

その後の国全体の状況を見ると、東京一極集中は更に加速し、合計特殊出生率も伸び悩むなど、依然として厳しい状況が続いています。本町においても、平均寿命の延伸など明るい兆しも見え始めているものの、若者の転出超過に歯止めがかかっていない状況にあります。

こうした中、国の長期ビジョンの見直しに合わせ、県人口ビジョンの見直しも行ったところであり、国・県の見直し内容や本町の直近の人口の動向などを踏まえた新たな人口の将来展望を示し、町民と認識を共有したうえで、総合戦略に基づく取組を進め、人口減少の克服を実現していくため、町人口ビジョンを改訂するものです。

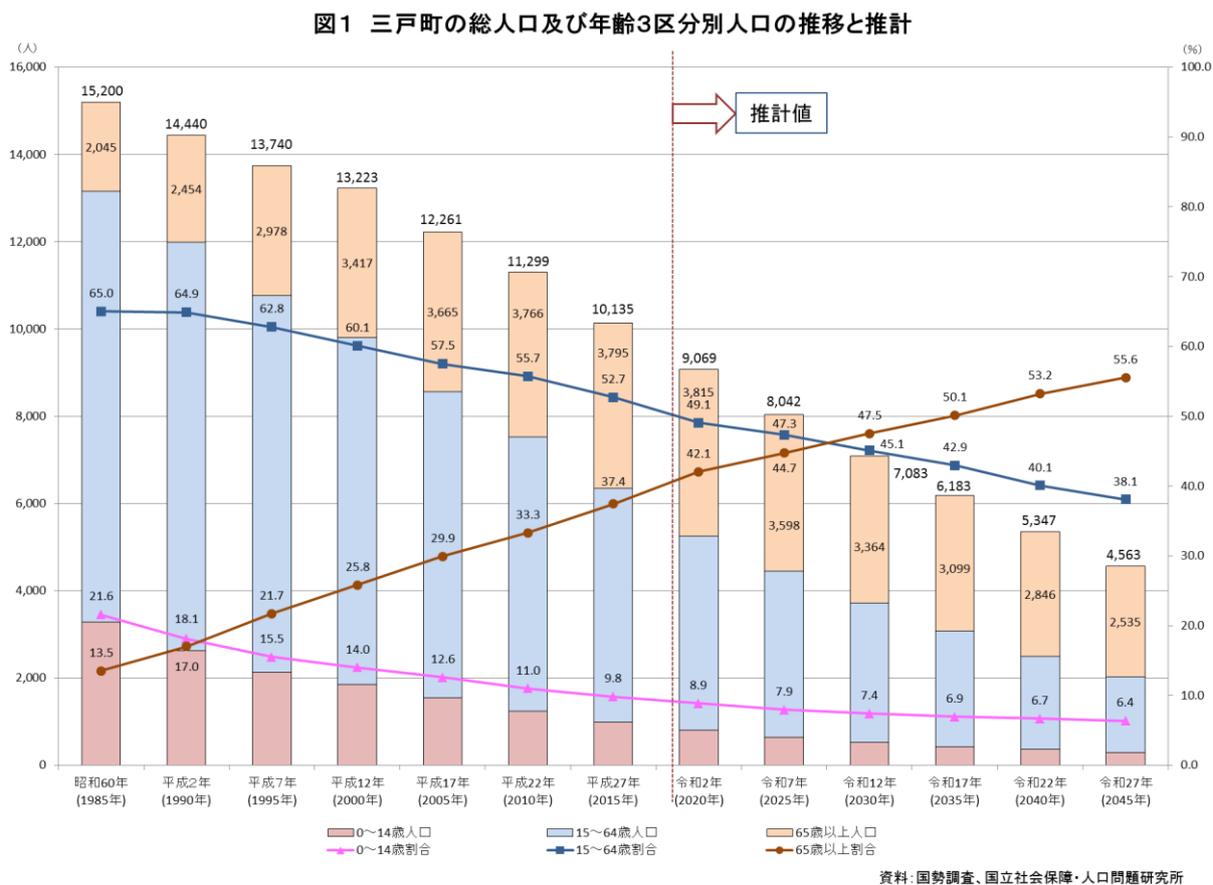
Ⅱ 本町における人口の現状

1 人口の推移

(1) 総人口・年齢3区分別人口

本町の人口は、昭和30年（1955年）の17,764人をピークに減少傾向が続いており、平成27年（2015年）国勢調査では10,135人と、前回調査と比較して1,164人、10.3%の減少となり、減少幅は過去最大となりました。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、本町の令和27年（2045年）の人口は4,563人と推計されています。0～14歳の年少人口の割合は減少する一方で、65歳以上の老年人口の割合は増加する傾向にあり、老年人口は令和2年（2020年）以降減少に転じるものの、総人口に占める割合は一貫して増加していくと推計されています。（図1）



(2) 自然増減

① 自然増減の推移

自然増減の推移は、平成9年(1997年)以前から、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、減少幅は年々拡大しています。(図2)

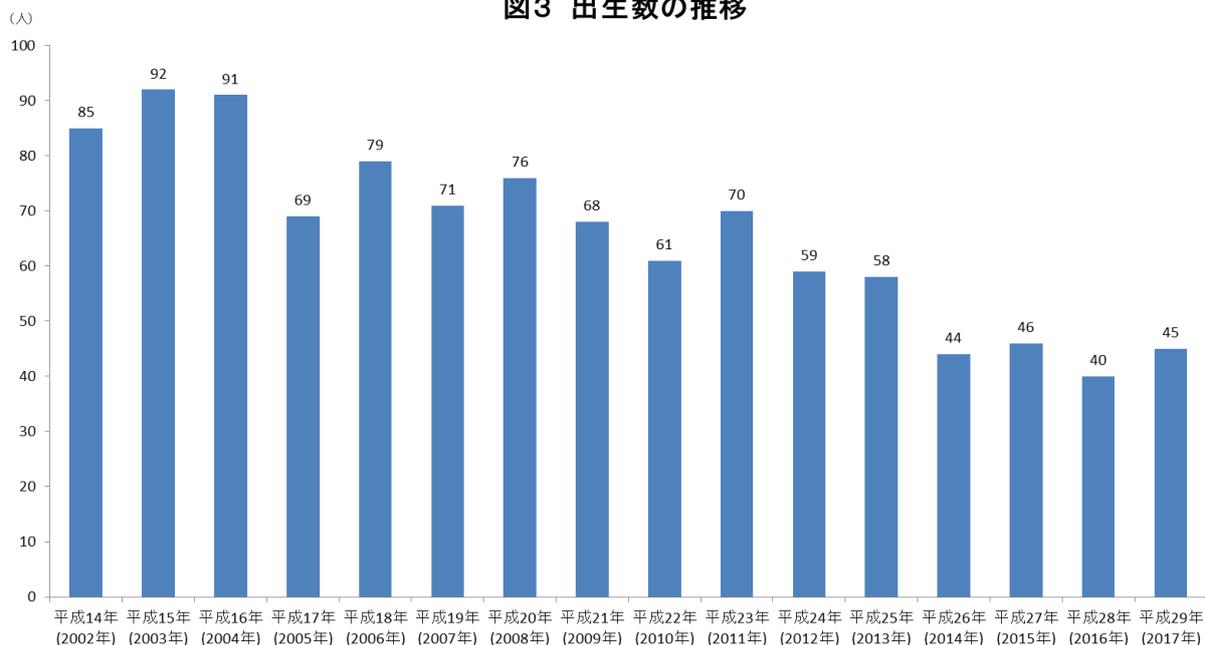


資料:青森県の人口

② 合計特殊出生率と出生数の推移

平成25年(2013年)の合計特殊出生率は1.48となっており、全国を0.05ポイント、県を0.08ポイント上回っていますが、出生数は減少傾向にあり、平成28年(2016年)には、過去最低となりました。(図3)

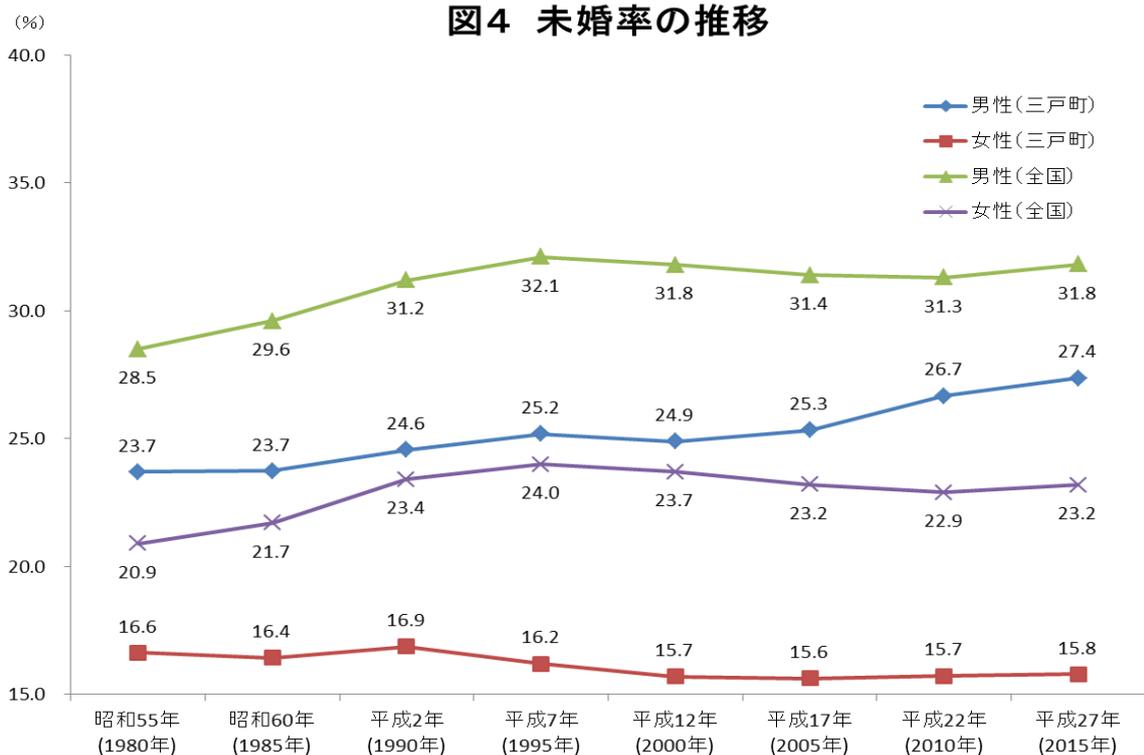
図3 出生数の推移



資料: 青森県の人口

男女別の未婚率は、それぞれ全国平均を下回っていますが、男性の未婚率は年々上昇傾向にあります。(図4)

図4 未婚率の推移

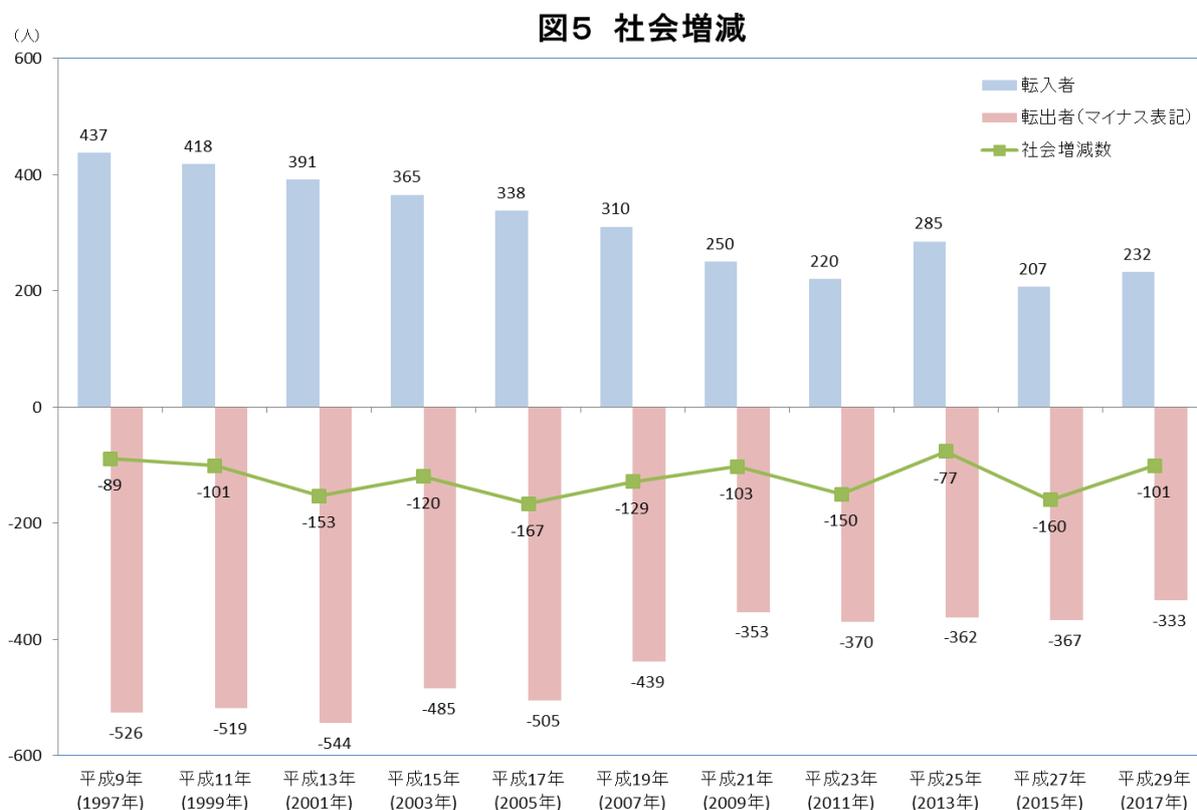


資料: 国勢調査

(3) 社会増減

① 社会増減の推移

町外に転出した人口の推移を見ると、減少傾向にあるものの、長期にわたり転出者が転入者を上回る転出超過の状況が続いています。（図5）

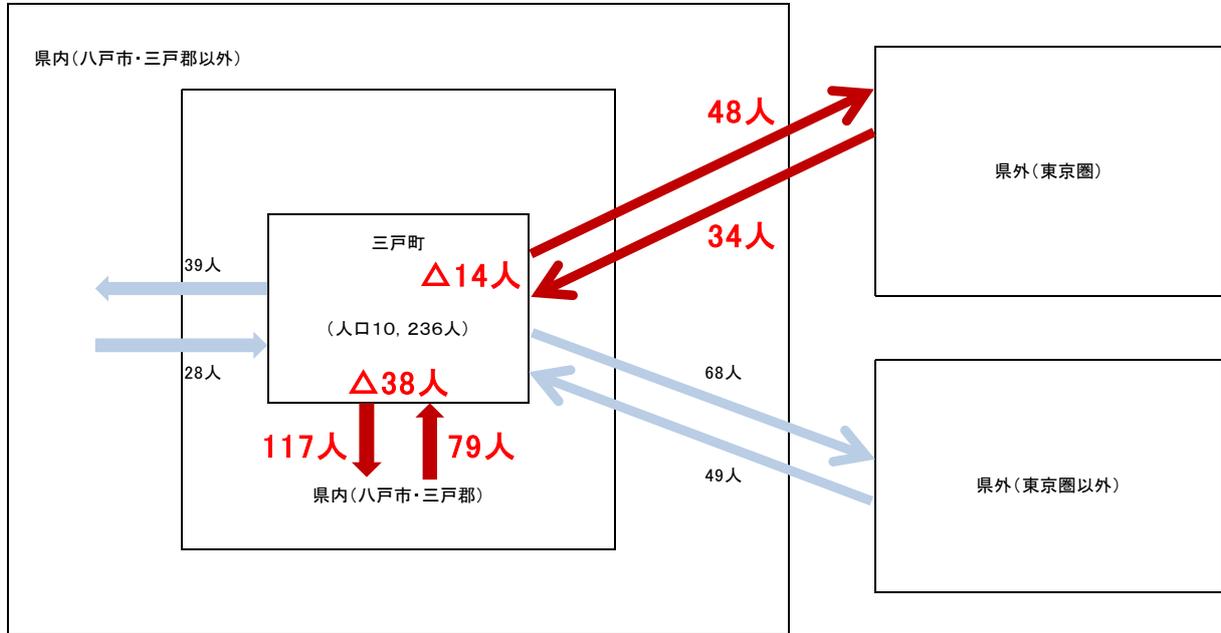


資料: 青森県の人口

② 転入元・転出先別の社会増減

平成30年（2018年）の転入元・転出先は、県内では、八戸市・三戸郡への転出超過が顕著となっています。県外では、東京圏と東京圏以外への転出超過が均衡していますが、東京圏の4都県への転出が約半数を占めることから、引き続き東京圏への転出超過が顕著であると言えます。（図6）

図6 転入元・転出先別の社会増減(平成30年)

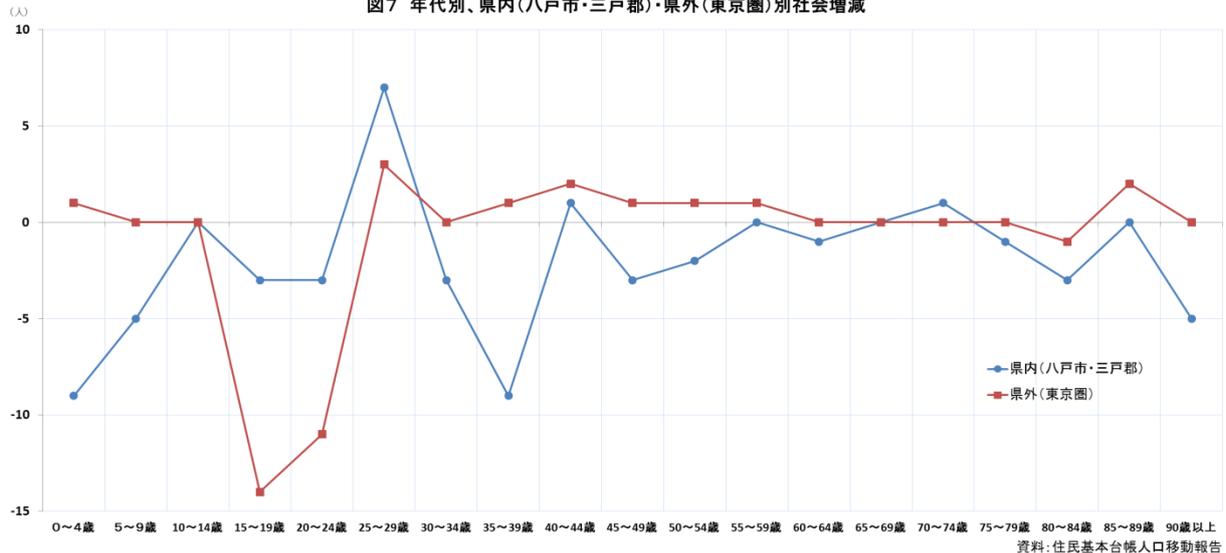


東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

資料：住民基本台帳人口移動報告

さらに、年代別に県内（八戸市・三戸郡）と県外（東京圏）への社会増減を見ると、県内（八戸市・三戸郡）は0～4歳と35～39歳、県外（東京圏）は15～24歳の年代において大幅な転出超過となっています。これは、県内（八戸市・三戸郡）と県外（東京圏）へ転出する理由がそれぞれ違うものと推察されます。結婚、マイホーム取得や出産を契機に八戸へ住所を移す、大学等進学や就職のために東京へ住所を移すなどが考えられます。（図7）

図7 年代別、県内(八戸市・三戸郡)・県外(東京圏)別社会増減



③ 産業別就業人口

昭和60年（1985年）の就業人口が7,458人であったものが、平成27年（2015年）では5,067人へと、2,000人を超える減少となっています。このうち、平成12年（2000年）以降の減少数は1,948人であり、ここ20年ほどで大幅に減少していることがわかります。

また、昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）までの産業別就業人口推移では、第1次産業の減少数が最も多く1,285人の減であり、次いで、第3次産業の638人、第2次産業の468人とそれぞれ減少しています。（表1）

表1 産業別就業人口の推移

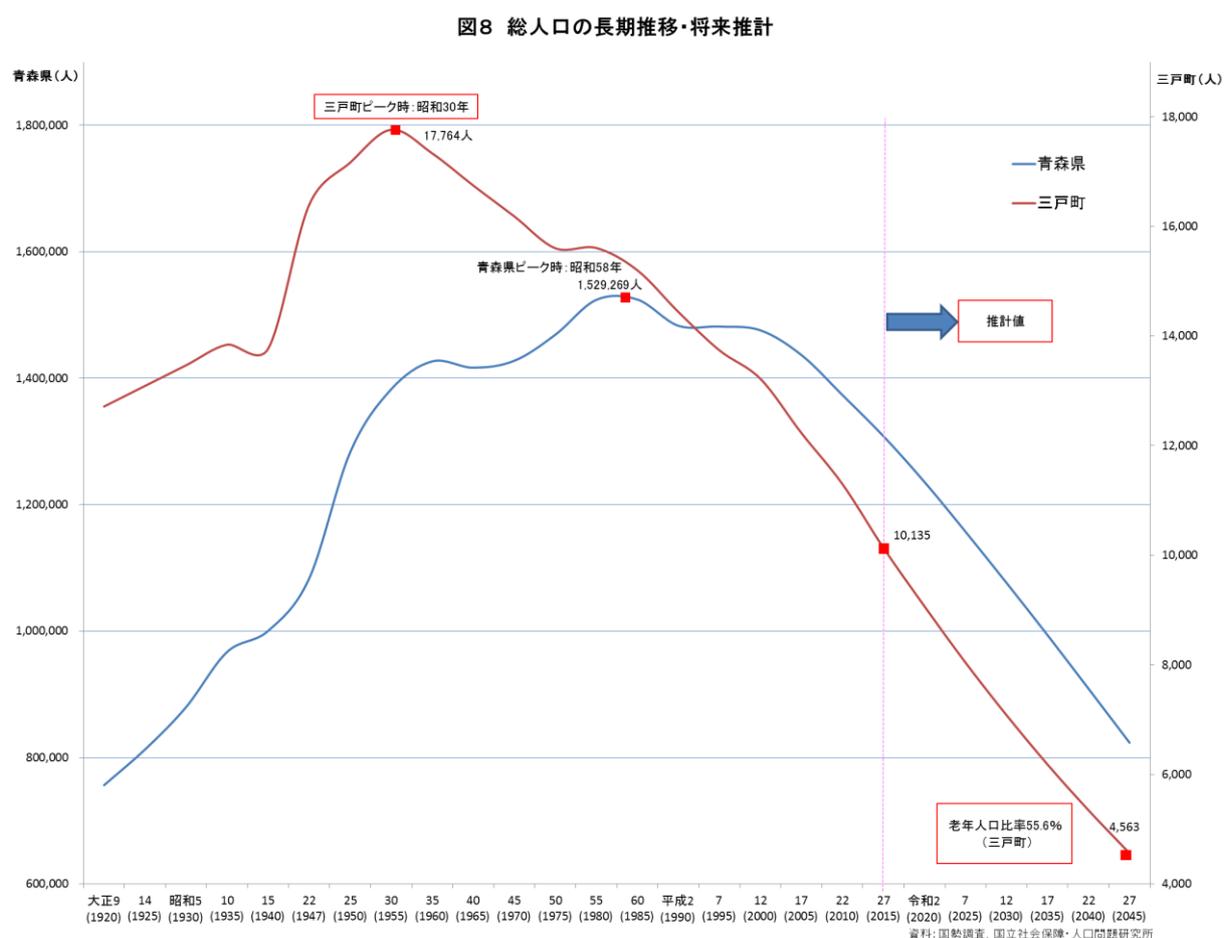
区 分	昭和60年 (1985年)		平成2年 (1990年)		平成7年 (1995年)		平成12年 (2000年)		平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)	
	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率
第1次産業	2,867	0.38	2,637	0.36	2,376	0.33	2,163	0.31	1,984	0.32	1,709	0.32	1,582	0.31
対前期増減	-	-	△ 230	△ 0.02	△ 261	△ 0.03	△ 213	△ 0.02	△ 179	0.01	△ 275	0.00	△ 127	△ 0.01
第2次産業	1,436	0.19	1,694	0.23	1,795	0.25	1,769	0.25	1,315	0.21	1,047	0.19	968	0.19
対前期増減	-	-	258	0.04	101	0.02	△ 26	0.00	△ 454	△ 0.04	△ 268	△ 0.02	△ 79	0.00
第3次産業	3,155	0.43	3,089	0.41	3,104	0.42	3,083	0.44	2,862	0.47	2,620	0.49	2,517	0.50
対前期増減	-	-	△ 66	△ 0.02	15	0.01	△ 21	0.02	△ 221	0.03	△ 242	0.02	△ 103	0.01
総 計	7,458	1.00	7,420	1.00	7,275	1.00	7,015	1.00	6,161	1.00	5,376	1.00	5,067	1.00
対前期増減	-	-	△ 38	-	△ 145	-	△ 260	-	△ 854	-	△ 785	-	△ 309	-

資料：国勢調査

2 将来推計人口の分析

総人口のピークは昭和30年(1955年)であり、以降は減少が続いています。青森県では、本町から28年遅れてピークを迎えています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)3月推計)」によると、令和27年(2045年)で4,563人にまで減少すると見込まれており、さらには、老年人口比率が極端に増加すると見込まれるため、経済や地域活動などにおける担い手不足など、社会経済に与える悪影響が懸念されます。(図8)

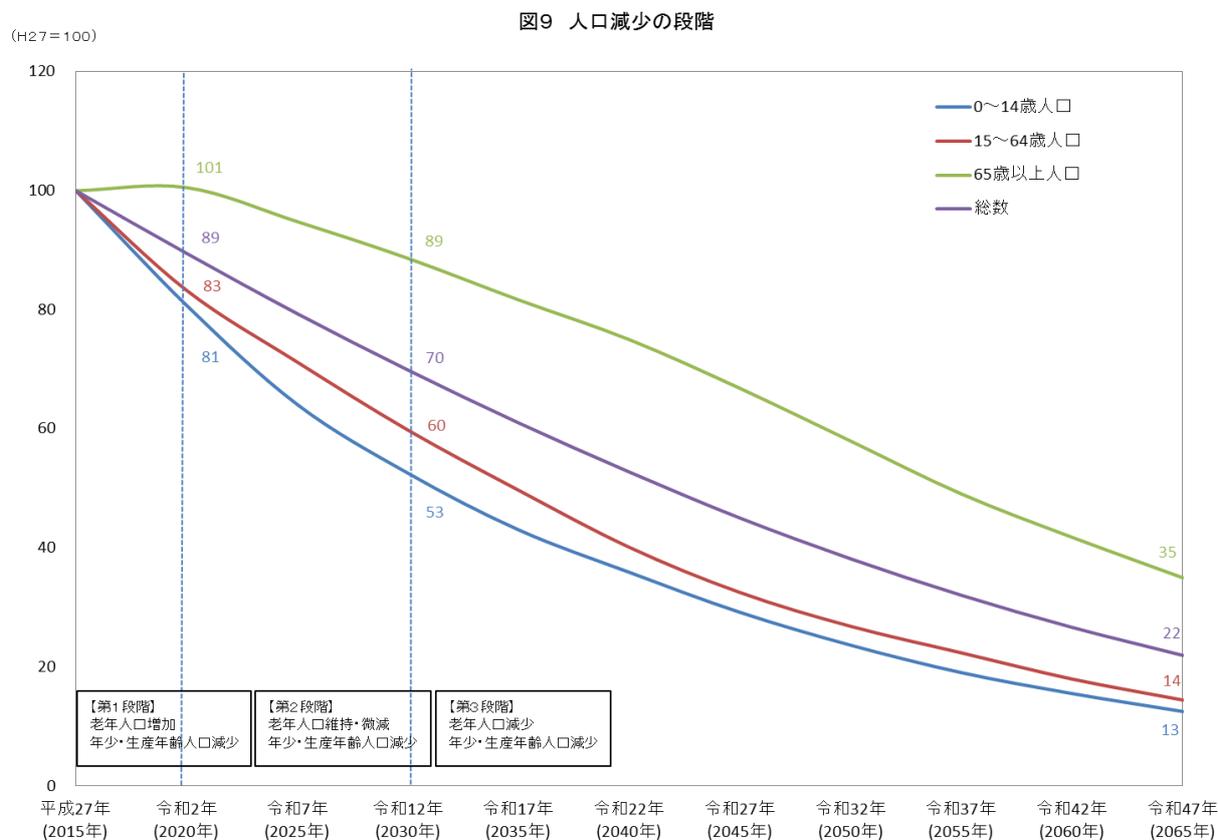


(1) 人口減少段階

人口減少は、年齢構成の構造変化を伴いながら進んでいくことから、段階に分けて現状と今後の見通しを見ていくこととします。

「人口減少段階」は、若年人口が減少し、老年人口が増加する「第1段階」、若年人口の減少が加速化し、老年人口が維持から微減へと転じる「第2段階」、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく「第3段階」の3つの段階を経て進行するとされています。

このうち、本町は、人口減少段階の「第1段階」から「第2段階」へのちょうど境目におり、県内は、比較的人口規模の大きい市町村を中心に82.5%が「第1段階」、小規模な町村を中心に17.5%が「第2段階」に該当しています。(図9)

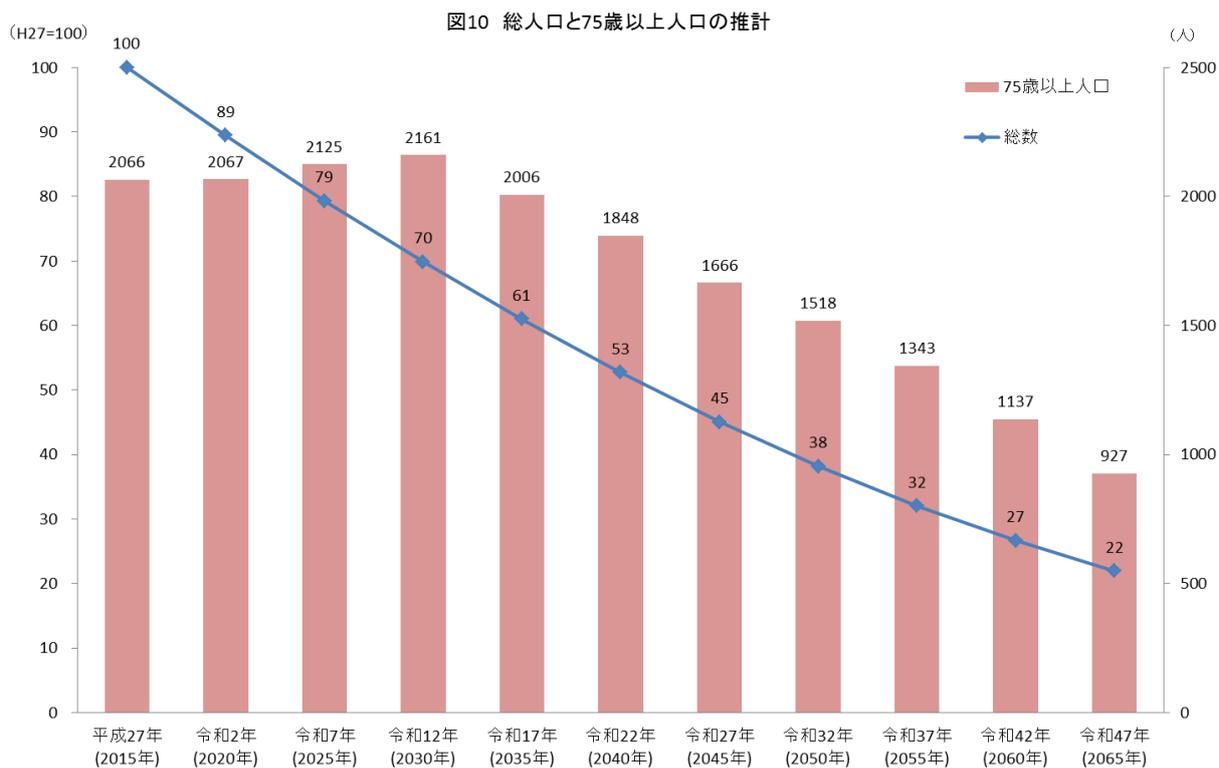


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、三戸町

(2) 人口減少率と75歳以上人口

人口減少率は、平成27年（2015年）～令和47年（2065年）の50年間に、80%近い人口減少が見込まれています。

75歳以上人口は、令和12年（2030年）までは微増し、その後は減少に転ずると見込まれるため、将来的な人口減少対策としては、若者世代の受け入れや出生数の増加といった「少子化対策」を中心に進めていかなければならないと考えられます。（図10）



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、三戸町

3 「人口減少」が経済社会に与える影響

(1) 地域活動の担い手の減少

「限界集落」という言葉がありますが、これは65歳以上の高齢者が人口の50%以上を超える集落で、家を継ぐ若者が流出して、冠婚葬祭や農作業における互助など、社会的な共同作業が困難になった集落を言います。

「限界集落」は、そのまま推移すれば「超限界集落」となり、いずれ「消滅集落」となると言われています。これを自治体に当てはめた「限界自治体」という言葉もあり、65歳以上の高齢者が人口の50%を超え、税収入の低下と高齢者医療、高齢者福祉の負担増で財政の維持が困難になった自治体とされています。

三戸町を72の行政区に分けて、その区域毎の高齢化率を調べ、5年前と比較したところ、高齢化率が50%を超える区域が4から18に、男女いずれかの高齢化率が50%を超える区域が15から19に増加しており、高齢化のスピードが急速に進んでいることが顕著となる結果となりました。(表2)

表2 行政区毎人口及び高齢化率(H31.4.1)

番号	行政区名	区分	男	女	計	番号	行政区名	区分	男	女	計
101	上同心町	区域内人口	383	445	828	202	雷平	区域内人口	176	216	392
		65歳以上人口	138	188	326			65歳以上人口	64	93	157
		高齢化率	36.0%	42.2%	39.4%			高齢化率	36.4%	43.1%	40.1%
102	同心町	区域内人口	190	221	411	203	箸木山	区域内人口	44	47	91
		65歳以上人口	67	96	163			65歳以上人口	22	27	49
		高齢化率	35.3%	43.4%	39.7%			高齢化率	50.0%	57.4%	53.8%
103	上八日町	区域内人口	52	63	115	204	留ヶ崎	区域内人口	15	22	37
		65歳以上人口	14	30	44			65歳以上人口	6	9	15
		高齢化率	26.9%	47.6%	38.3%			高齢化率	40.0%	40.9%	40.5%
104	下八日町	区域内人口	23	33	56	205	館	区域内人口	65	64	129
		65歳以上人口	7	20	27			65歳以上人口	25	28	53
		高齢化率	30.4%	60.6%	48.2%			高齢化率	38.5%	43.8%	41.1%
105	馬喰町	区域内人口	6	10	16	206	細谷	区域内人口	125	118	243
		65歳以上人口	2	4	6			65歳以上人口	39	51	90
		高齢化率	33.3%	40.0%	37.5%			高齢化率	31.2%	43.2%	37.0%
106	上在府小路町	区域内人口	46	55	101	207	泉山	区域内人口	89	94	183
		65歳以上人口	17	28	45			65歳以上人口	24	45	69
		高齢化率	37.0%	50.9%	44.6%			高齢化率	27.0%	47.9%	37.7%
107	下在府小路町	区域内人口	59	79	138	208	栄町	区域内人口	52	51	103
		65歳以上人口	27	46	73			65歳以上人口	21	26	47
		高齢化率	45.8%	58.2%	52.9%			高齢化率	40.4%	51.0%	45.6%
108	上二日町	区域内人口	35	38	73	209	遠藤	区域内人口	30	32	62
		65歳以上人口	14	23	37			65歳以上人口	8	14	22
		高齢化率	40.0%	60.5%	50.7%			高齢化率	26.7%	43.8%	35.5%
109	下二日町	区域内人口	196	213	409	210	小中島	区域内人口	20	17	37
		65歳以上人口	60	88	148			65歳以上人口	11	12	23
		高齢化率	30.6%	41.3%	36.2%			高齢化率	55.0%	70.6%	62.2%
110	六日町	区域内人口	191	209	400	211	上目時	区域内人口	79	69	148
		65歳以上人口	75	110	185			65歳以上人口	19	39	58
		高齢化率	39.3%	52.6%	46.3%			高齢化率	24.1%	56.5%	39.2%
111	松原	区域内人口	258	277	535	212	下目時	区域内人口	121	119	240
		65歳以上人口	77	107	184			65歳以上人口	48	58	106
		高齢化率	29.8%	38.6%	34.4%			高齢化率	39.7%	48.7%	44.2%
112	久慈町	区域内人口	407	431	838	213	沼尻	区域内人口	34	33	67
		65歳以上人口	125	168	293			65歳以上人口	10	14	24
		高齢化率	30.7%	39.0%	35.0%			高齢化率	29.4%	42.4%	35.8%
113	元木平	区域内人口	383	425	808	214	中崎	区域内人口	1	2	3
		65歳以上人口	129	183	312			65歳以上人口	0	2	2
		高齢化率	33.7%	43.1%	38.6%			高齢化率	0.0%	100.0%	66.7%
114	境沢	区域内人口	52	59	111	215	金洗沢	区域内人口	1	2	3
		65歳以上人口	18	28	46			65歳以上人口	1	1	2
		高齢化率	34.6%	47.5%	41.4%			高齢化率	100.0%	50.0%	66.7%
115	川代	区域内人口	43	43	86	216	銀南木	区域内人口	3	1	4
		65歳以上人口	17	17	34			65歳以上人口	1	1	2
		高齢化率	39.5%	39.5%	39.5%			高齢化率	33.3%	100.0%	50.0%
201	桐藪	区域内人口	364	415	779	301	沼ノ久保	区域内人口	41	36	77
		65歳以上人口	95	153	248			65歳以上人口	12	12	24
		高齢化率	26.1%	36.9%	31.8%			高齢化率	29.3%	33.3%	31.2%

資料：三戸町

表2(つづき) 行政区毎人口及び高齢化率(H31.4.1)

番号	行政区名	区分	男	女	計	番号	行政区名	区分	男	女	計
302	上本村	区域内人口	58	50	108	322	大舌	区域内人口	40	27	67
		65歳以上人口	25	31	56			65歳以上人口	14	14	28
		高齢化率	43.1%	62.0%	51.9%			高齢化率	35.0%	51.9%	41.8%
303	中本村	区域内人口	43	42	85	323	乗上	区域内人口	9	10	19
		65歳以上人口	13	22	35			65歳以上人口	5	7	12
		高齢化率	30.2%	52.4%	41.2%			高齢化率	55.6%	70.0%	63.2%
304	下本村	区域内人口	60	65	125	401	文治屋敷	区域内人口	27	26	53
		65歳以上人口	23	36	59			65歳以上人口	10	14	24
		高齢化率	38.3%	55.4%	47.2%			高齢化率	37.0%	53.8%	45.3%
305	茨沢	区域内人口	5	3	8	402	袴田	区域内人口	44	55	99
		65歳以上人口	2	2	4			65歳以上人口	18	24	42
		高齢化率	40.0%	66.7%	50.0%			高齢化率	40.9%	43.6%	42.4%
306	中堤	区域内人口	47	42	89	403	一ノ渡	区域内人口	19	14	33
		65歳以上人口	17	18	35			65歳以上人口	6	9	15
		高齢化率	36.2%	42.9%	39.3%			高齢化率	31.6%	64.3%	45.5%
307	高間館	区域内人口	34	36	70	404	下田	区域内人口	59	61	120
		65歳以上人口	11	14	25			65歳以上人口	23	27	50
		高齢化率	32.4%	38.9%	35.7%			高齢化率	39.0%	44.3%	41.7%
308	松山	区域内人口	19	28	47	405	貝守	区域内人口	73	82	155
		65歳以上人口	9	13	22			65歳以上人口	16	29	45
		高齢化率	47.4%	46.4%	46.8%			高齢化率	21.9%	35.4%	29.0%
309	椀ノ木	区域内人口	20	27	47	406	中村	区域内人口	57	48	105
		65歳以上人口	8	10	18			65歳以上人口	17	20	37
		高齢化率	40.0%	37.0%	38.3%			高齢化率	29.8%	41.7%	35.2%
310	野月	区域内人口	34	27	61	407	大平	区域内人口	41	27	68
		65歳以上人口	14	17	31			65歳以上人口	13	13	26
		高齢化率	41.2%	63.0%	50.8%			高齢化率	31.7%	48.1%	38.2%
311	武士沢	区域内人口	42	48	90	408	老久保	区域内人口	26	37	63
		65歳以上人口	17	20	37			65歳以上人口	8	16	24
		高齢化率	40.5%	41.7%	41.1%			高齢化率	30.8%	43.2%	38.1%
312	沢田	区域内人口	54	78	132	409	二五山	区域内人口	18	19	37
		65歳以上人口	37	63	100			65歳以上人口	4	7	11
		高齢化率	68.5%	80.8%	75.8%			高齢化率	22.2%	36.8%	29.7%
313	豊川	区域内人口	73	69	142	410	泉	区域内人口	14	17	31
		65歳以上人口	25	40	65			65歳以上人口	4	11	15
		高齢化率	34.2%	58.0%	45.8%			高齢化率	28.6%	64.7%	48.4%
314	田ノ沢	区域内人口	9	4	13	411	杉沢	区域内人口	23	17	40
		65歳以上人口	3	2	5			65歳以上人口	12	10	22
		高齢化率	33.3%	50.0%	38.5%			高齢化率	52.2%	58.8%	55.0%
315	久保住宅団地	区域内人口	22	24	46	412	葛子平	区域内人口	18	27	45
		65歳以上人口	11	14	25			65歳以上人口	5	9	14
		高齢化率	50.0%	58.3%	54.3%			高齢化率	27.8%	33.3%	31.1%
316	久保	区域内人口	50	55	105	413	下川原	区域内人口	16	20	36
		65歳以上人口	13	20	33			65歳以上人口	7	10	17
		高齢化率	26.0%	36.4%	31.4%			高齢化率	43.8%	50.0%	47.2%
317	玉ノ木	区域内人口	28	39	67	414	蛇沼大平	区域内人口	7	7	14
		65歳以上人口	10	19	29			65歳以上人口	1	4	5
		高齢化率	35.7%	48.7%	43.3%			高齢化率	14.3%	57.1%	35.7%
318	北向	区域内人口	27	32	59	415	蛇沼本村	区域内人口	20	19	39
		65歳以上人口	13	19	32			65歳以上人口	12	11	23
		高齢化率	48.1%	59.4%	54.2%			高齢化率	60.0%	57.9%	59.0%
319	別当沢	区域内人口	11	15	26	416	清座久保	区域内人口	26	20	46
		65歳以上人口	4	8	12			65歳以上人口	11	10	21
		高齢化率	36.4%	53.3%	46.2%			高齢化率	42.3%	50.0%	45.7%
320	大谷地	区域内人口	25	24	49	417	蛇沼中山	区域内人口	0	1	1
		65歳以上人口	14	14	28			65歳以上人口	0	1	1
		高齢化率	56.0%	58.3%	57.1%			高齢化率	-	100.0%	100.0%
321	団子坂	区域内人口	19	14	33	418	横沢	区域内人口	13	12	25
		65歳以上人口	10	6	16			65歳以上人口	4	7	11
		高齢化率	52.6%	42.9%	48.5%			高齢化率	30.8%	58.3%	44.0%

資料：三戸町

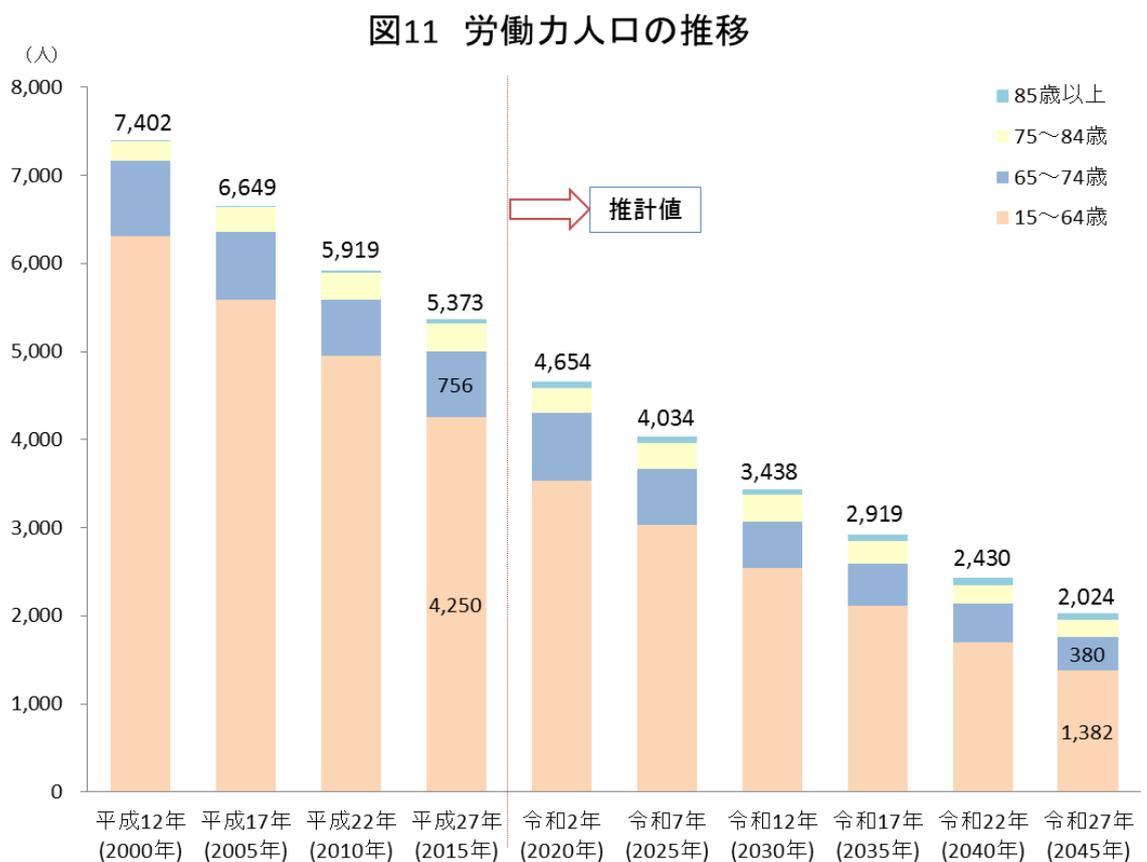
県では、総務省が行った「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」の結果から、人口減少や過疎化により、単に住民生活が不便になるというだけでなく、近隣住民同士の付き合いや地域活動への参加などが減少し、自治会や町内会、消防団などの地域の自立的な活動にも影響を及ぼしていくことが懸念されるとしています。

本町においても、人口減少の進行に伴い、これら懸念材料が顕在化していくと予想されます。

(2) 労働力人口の減少

将来の労働力人口（15歳以上人口のうち就業者と完全失業者を合わせたもの）は、男女・年齢5歳階級別の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）が平成27年（2015年）から変化しないものとして試算すると、労働力人口は、年々減少していくと見込まれます。

令和27年（2045年）では2,024人となり、平成27年（2015年）との比較で3,349人、62%の減少と見込まれます。（図11）



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、三戸町

Ⅲ 本町における人口の将来展望

1 今後の基本的視点

(1) 人口減少克服は最重要課題

県では、社会減と自然減の両面から進行している人口減少に関して、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題であり、その克服に向けて、今後も県を挙げて取り組んでいかなければならないとしています。

さらに、人口減少のスピードを緩やかにするためには、魅力あるしごとづくり、若者の県内定着・環流の促進などの社会減対策のほか、結婚・出産・子育てを社会全体で切れ目なく支える環境づくり、県民の健康づくりなどの自然減対策に引き続き取り組んでいく必要があるとしています。

本町の人口は、県全体よりも早い時期に、そして早いペースで減少していることから、より危機感をもって取り組むべき喫緊の最重要課題であると認識しなければなりません。

(2) 目指すべき将来の方向

これまでの分析結果を踏まえ、人口減少を緩和し、克服するために本町が目指すべき将来の方向として、次の取組が引き続き必要と考えられます。

<社会減対策>

① 安定した雇用を創出する

若者の町内への定着・還流を促進するため、町内企業への雇用の環境整備や農業経営体の育成、地域資源を生かした産業の創出、町外からの誘客の促進など、これまでの取組を一層推進し、魅力あるしごとづくりにより生活基盤の安定を図る。

② 新しい人の流れをつくる

本町に在住する若者を町内に定着させるため、生活面における定住促進の取組を行うとともに、東京圏等からの人財を本町に還流させるため、移住・UIJターンの促進や、関係人口の創出・拡大への取組の推進により新しい人の流れをつくる。

<自然減対策>

① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

出生率を向上させるため、結婚の希望をかなえる取組や、切れ目のない子育て支援サービスの提供など、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進める。

② 誰もが笑顔で元気に暮らすまち

いつまでも健康で長生きすることができるよう、町民一人ひとりが自ら健康に関する意識を高め、町民の主体的な健康づくりの取組を促進し、誰もが笑顔で元気に暮らすまちづくりを進める。

2 人口の将来展望

(1) 総人口

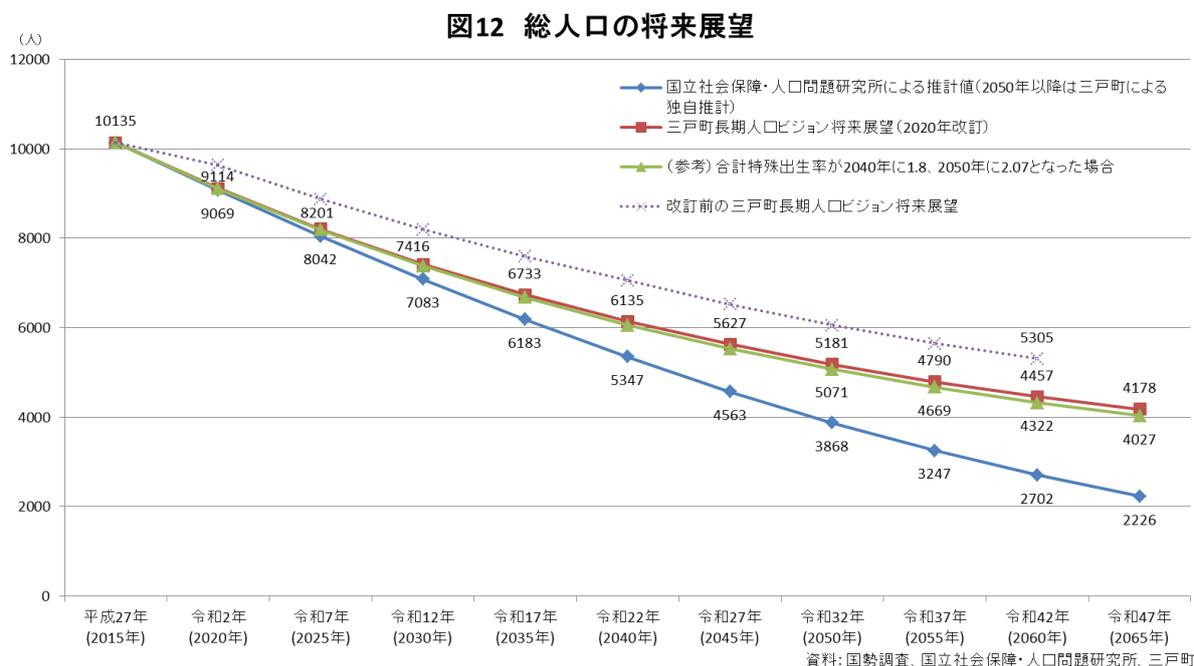
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、本町の令和27年（2045年）の総人口は4,563人まで減少すると推計されています。同研究所の推計方法に準じて令和32年（2050年）以降も延長して推計すると、本町の総人口はその後も減少を続け、令和47年（2065年）では2,226人となり、2,500人を下回ることとなります。

これに対して、国が掲げる以下の仮定が実現され、かつ、町が「目指すべき将来の方向」（p14）へ取り組むことにより、令和47年（2065年）では4,178人となり、人口減少が抑制されることとなります。

<仮定>

- ① 合計特殊出生率は、国の長期ビジョン（令和元年（2019年）12月20日閣議決定）と同様、令和12年（2030年）に1.8、令和22年（2040年）に2.07まで上昇する。
- ② 社会増減は、令和元年（2020年）以降に社会減が縮小し始め、令和27年（2045年）に移動均衡に達する。

なお、合計特殊出生率の回復が仮定と比べて10年遅くなると、令和47年（2065年）の人口は、4,100人を下回ると推計されます。（図12）



改訂前の人口ビジョンでは、本町の総人口は、令和42年（2060年）に5,305人と推計していましたが、本改訂版の推計では、4,457人と展望しており、約850人の差が生じています。

この要因としては、合計特殊出生率の上昇幅が、改訂前の仮定ほど伸びていないことに加え、社会減の均衡時期を、改訂前の令和22年（2040年）から令和27年（2045年）に見直したことが挙げられます。

(2) 年齢3区分別人口

総人口の推計結果について、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢3区分別に見ると、以下のような傾向となっています。

① 年少人口は、合計特殊出生率の向上と令和2年(2020年)からの社会減の縮小によって、令和37年(2055年)以降は増加に転じます。

年少人口割合は、生産年齢人口の減少と、老年人口が令和2年(2020年)以降は減少することから、全体の構成比では、令和7年(2025年)以降は上昇します。

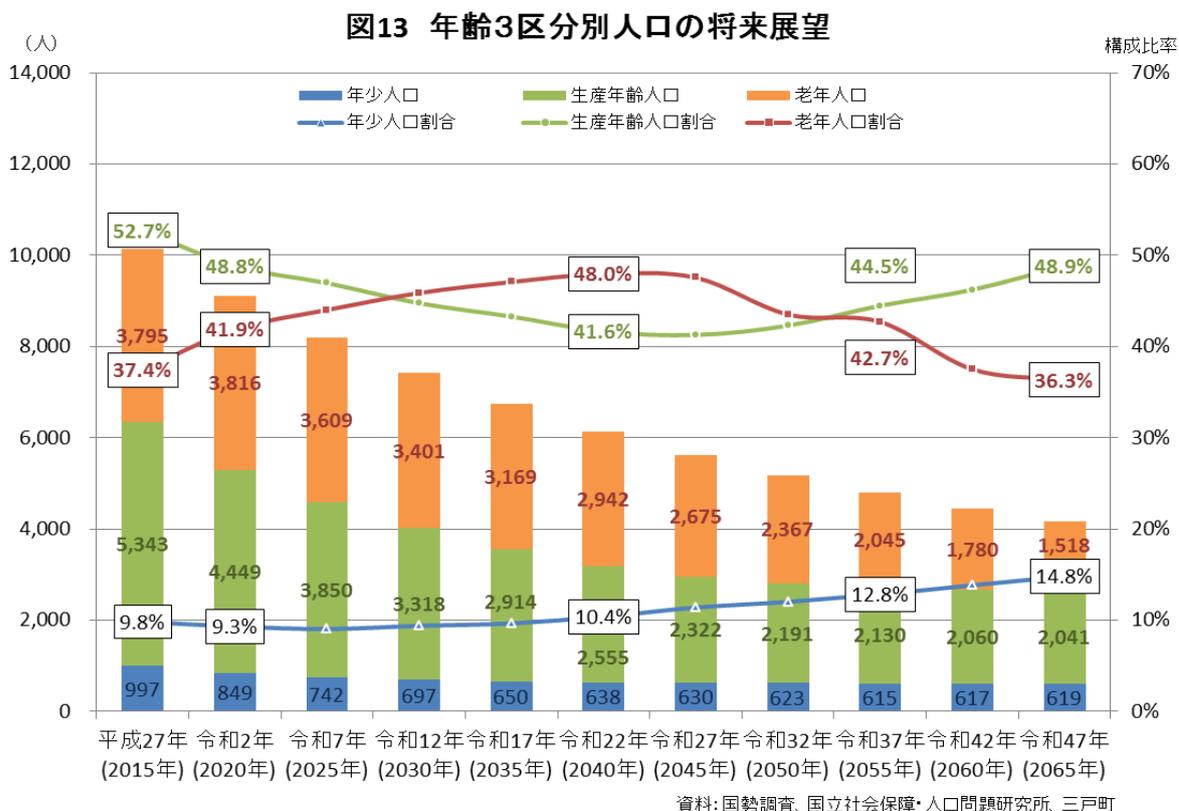
② 生産年齢人口は、減少が続き、減少幅は緩やかになります。

生産年齢人口割合は、老年人口の減少に伴って令和27年(2045年)以降は上昇します。

③ 老年人口は、令和2年(2020年)をピークに減少に転じます。

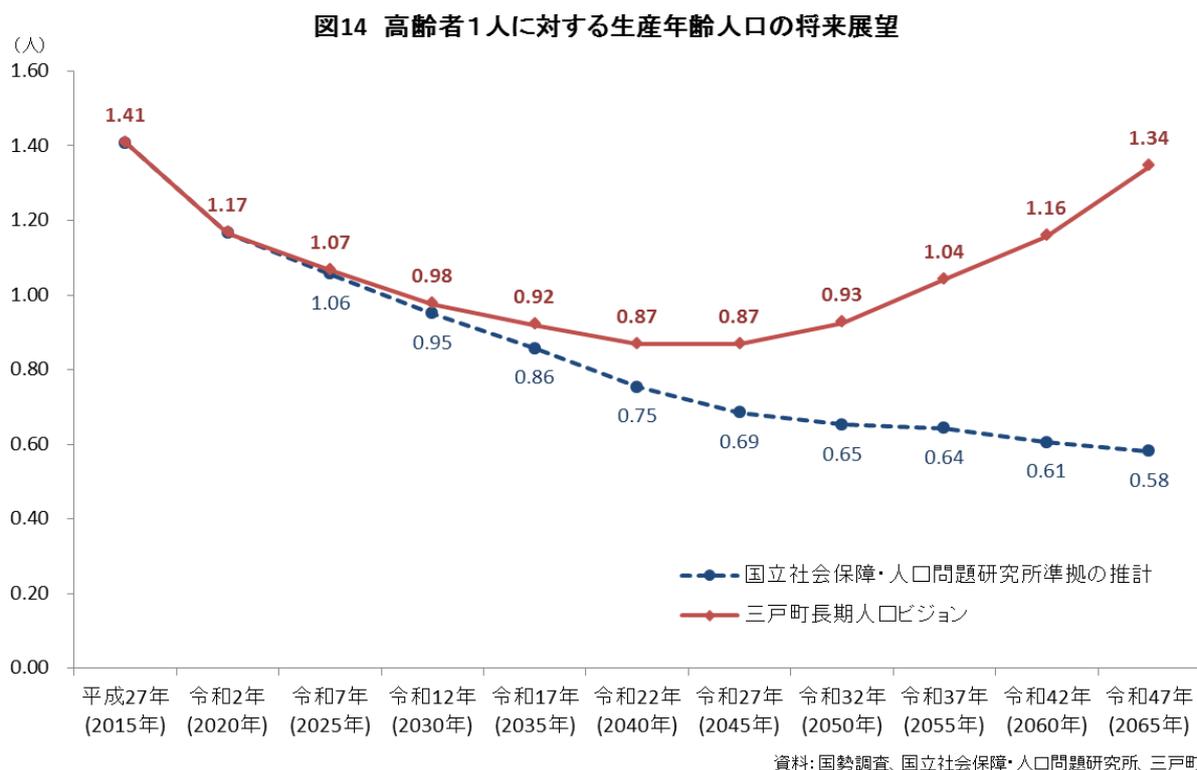
老年人口割合は、令和22年(2040年)以降は低下していきます。

④ 町全体の総人口は、令和47年(2065年)以降の早い段階で減少が止まり、安定するものと推察され、老年人口割合はおよそ36%程度と、平成27年(2015年)頃の水準になると見込まれます。(図13)



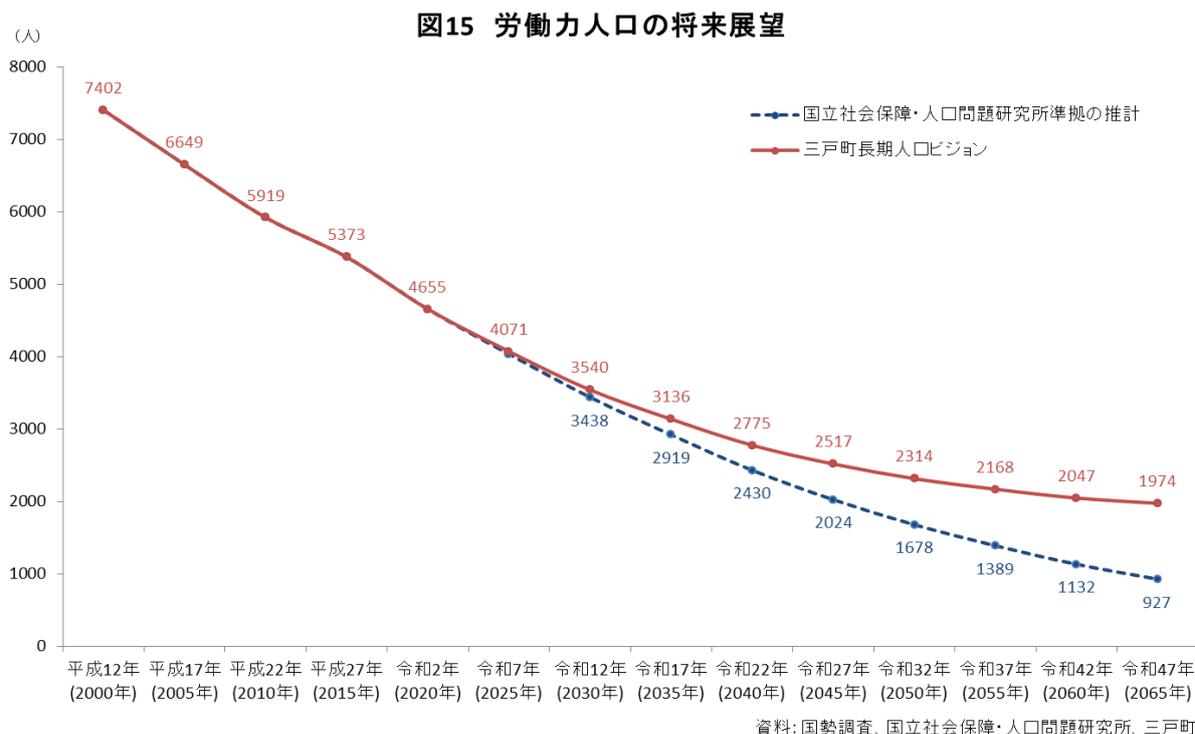
また、高齢者1人当たりの生産年齢人口（現役世代）を見ると、平成27年（2015年）は1人の高齢者に対して1.41人の現役世代であったものに対し、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計では、令和27年（2045年）には0.69人となり、それ以降も下がります。

これに対し、本改訂版の推計では、令和27年（2045年）以降は上昇に転じ、令和47年（2065年）頃には、1人の高齢者に対して1.34人の現役世代となり、平成27年（2015年）の実績と同程度の水準まで回復すると見込まれます。（図14）



(3) 労働力人口

労働力人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計によると、一貫して減少していくのに対し、本改訂版の推計では、令和7年(2025年)頃から減少が緩やかになり、令和47年(2065年)以降の早い段階で、安定していくと見込まれます。(図15)



「県人口ビジョン(2020年改定版)」では、労働力人口の減少に伴い、生産要素の1つである「労働投入量」が減少し、総生産の減少につながるとしています。

そのため、将来的に総人口が安定し、労働力人口の減少が抑えられることで、総生産の減少が緩和できることとなります。

(4) まとめ

都道府県や市町村の人口増減の原因は、社会動態と自然動態という2つの要素に分けられます。この2つの要素は、若者の転出超過、すなわち社会動態が将来の子どもの数の減少という形で自然動態に影響を及ぼすなど関連があります。社会動態には、進学や就職で転出した人が後に戻ってくる、といった自然動態にはない動きや、首都圏の雇用情勢など外部要因の影響を受けやすい傾向もあり、都道府県や市町村の人口動態のほうが、ほぼ自然動態のみで決定される国よりも変数が多く、動向を見通しにくいところがあります。

一方で、人口減少は本町の社会経済に大きな影響を及ぼすものであり、人口減少のスピードを少しでも緩和するとともに、人口減少に適応した社会づくりを進めるなど、持続可能な三戸町づくりに向けて、私たち町民が本町人口の将来展望を共有していくことが大切です。

今回改訂した人口ビジョンでは、前回の人口ビジョンで示した本町人口の将来展望について、その後の状況を踏まえ、仮定を見直し、新たな推計に基づく将来展望を示しています。

人口減少の流れを変えるには長い時間が必要です。今できることにしっかり取り組み、早期に成果を上げていくことが、将来の本町の総人口の安定につながります。

町としては、結婚・出産を望む人や、三戸町で働きたい、暮らしたいという人の希望を実現できるよう、子どもを産み育てやすい環境づくりや多様で魅力的な雇用の場の創出などに取り組み、持続可能な三戸町づくりに向けて、安定的な人口構造への転換を図っていきたいと考えています。

人口減少の克服は、一朝一夕には解決できない大きな課題ですが、今回、人口ビジョンの改訂と合わせて新たに策定する「第2期まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」に基づく取組を着実に進め、「住み続けたい町さんのへ」「住んでみたい町さんのへ」の実現を目指していきます。